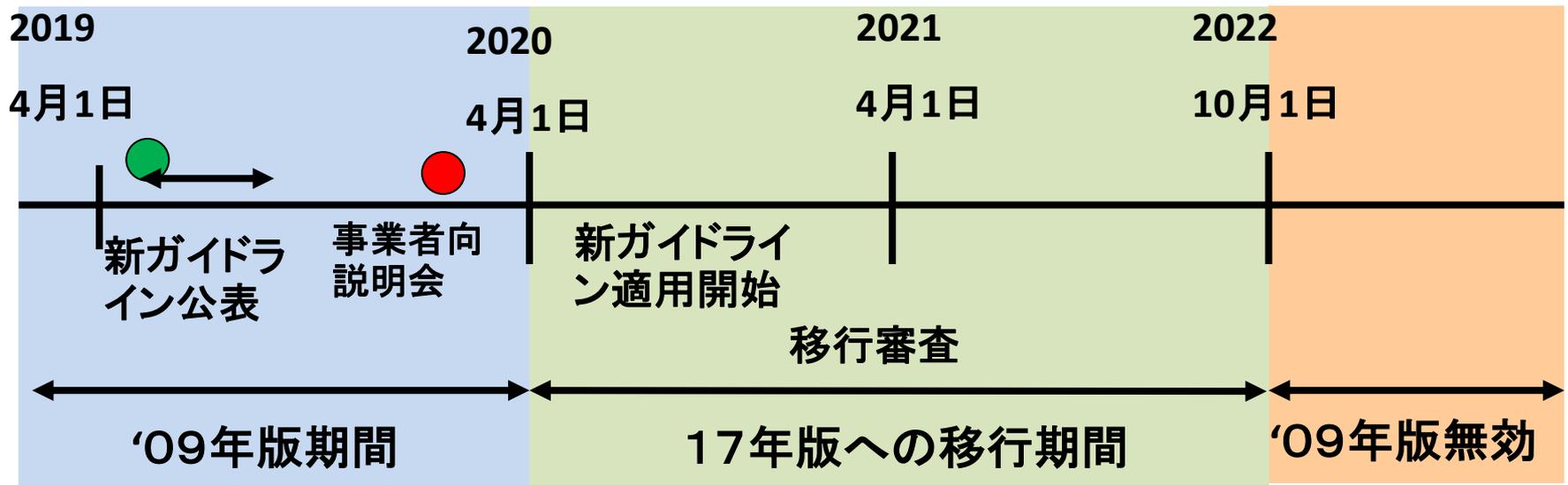


# エコアクション21ガイドライン:2017への審査移行 (産廃処理業者向け)

以下は産廃処理業者向け移行スケジュールです。



2020年4月から2021年3月は審査(登録・中間・更新審査)を、2009年版、2017年版どちらでも審査を受けることができます。但し、**2021年4月1日以降は必ず2017年版への移行審査を受けていただきます。(2009年版でも不利になりません。)**